

鶏舎用殺虫剤等動物用医薬品の適切な使用について

農林水産省より、オランダ等において、外部寄生虫対策のため殺虫剤を使用した農場で生産された卵から基準値を超えるフィプロニルが検出され、大規模な卵の回収が行われていることを受け、鶏舎用殺虫剤等動物用医薬品の適正な使用について、会員への周知依頼がありましたので、お知らせ致します。

事務連絡

平成29年8月18日

一般社団法人日本養鶏協会会長 殿
一般社団法人日本種鶏孵卵協会会長 殿
一般社団法人日本食鳥協会会長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
生産局畜産部畜産振興課
食肉鶏卵課

鶏舎用殺虫剤等動物用医薬品の適切な使用の周知等について

平素より農林水産行政へのご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

今般、オランダ等において、鶏舎で外部寄生虫対策のためフィプロニルを含む殺虫剤が使用されたことが原因で、これらの農場から生産された卵から基準値を超えるフィプロニルが検出され、大規模な卵の回収が行われていることは報道等でご承知のことと思います。

我が国では、フィプロニルを含む家きん用の動物用医薬品は承認されていませんが、ワクモ等の外部寄生虫対策用に動物用医薬品が複数製剤承認されています。

動物用医薬品の適切な使用については、貴会会員の皆様にもご理解いただいていることと思いますが、今般の海外の事例も踏まえ、貴会会員に対し、外部寄生虫対策に当たっては、動物用医薬品を適切に使用するよう、改めて周知いただくようお願いいたします。

なお、不適切な事例が確認された場合には、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課生産安全班（03-6744-2104）まで速やかにお知らせいただきますようお願いいたします。

【日鶏協回覧板】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2017年8月21日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)

